

「佐世保市行財政改革アクションプラン」〔概要資料〕

～「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画(集中改革プラン対応版)」の改訂～

1. プランの策定にあたって(改訂の背景)

(1)「第6次佐世保市総合計画」の着実な推進

◇本市の行財政運営に関する計画の最上位に位置する「第6次佐世保市総合計画」の策定(H20.3)及び推進。

(2)厳しくなる財政状況

◇昨今の経済危機等の社会経済情勢の急激な変化に加え、地方財政制度の改革(地方公共団体財政健全化法:H19.6制定)等を背景に、より一層の財政健全化に向けた取組みが急務。

(3)市町合併の進展

◇江迎町・鹿町町との合併の進展(H22.3.31の合併に向け準備中)に伴い、効率的かつ効果的な行政運営を実現するための体制整備が急務。

2. プランの内容について

(1)位置づけ

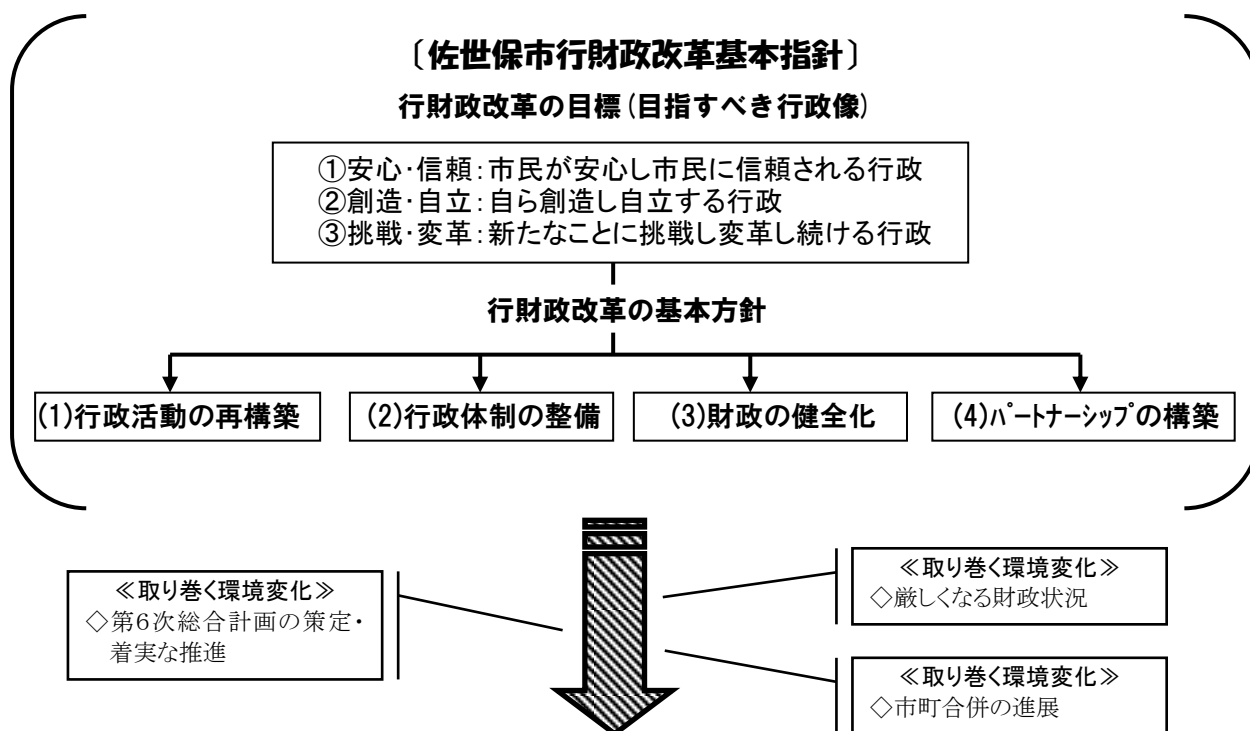
◇「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画(集中改革プラン対応版)」〔平成17～21年度〕で示されている基本的な展開方向及び具体的な取組み等をベース

◇昨今の急激な環境変化への対応、関連する各種取組みの進捗状況等を考慮

◇改めて、市としての基本フレーム(定員管理の目標、財政見通し)を設定するとともに、その実現に資する新たな取組みの要素や、引き続き重点的に取り組む個別項目等を整理

⇒これからの行財政改革における市の実行計画(アクションプラン)としての位置づけ

(2) 構成



行財政改革アクションプラン (平成19年度～23年度)

◆基本フレーム◆

【新たな定員適正化計画】

◎平成19年度から5年間で250人以上の定数削減を目指す。

【財政見通し】

◎平成21年度から24年度(4年間)の収支不足額:約31億2千万円の解消を目指す。

◆重点的な取組み◆

※基本フレームの実現に資する新たな取組みの要素や重点的に取り組む個別項目等の整理

(1)行政活動の再構築	(2)行政体制の整備	(3)財政の健全化	(4)パートナーシップの構築
<p>①施策・事務事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政評価の積極的活用 ●公的関与の妥当性検討 ●補助金等の適正化 <p>②民間活力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間委託等の推進 ●指定管理者制度の活用 <p>③情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民サービス分野の情報化 ●庁内業務の電子化・情報化 	<p>①組織・機構の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組織・機構の見直し <p>②定員管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定員管理の適正化 ●職員の適正配置 <p>③給与等の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●給与制度の適正化 ●諸手当等の適正化 <p>④人材の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人事評価システムの見直し <p>⑤公営企業の経営健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水道・下水道事業 ●交通事業 ●病院事業 	<p>①財政の健全化基本方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ●財政運営指針の見直し・運用 <p>②財政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●収納率の向上 ●財産の有効活用 ●多様な資金調達、財源調達 <p>③財政負担の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ●債務の縮減・基金の確保 ●財政力の強化 	<p>①市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民協働のあり方の明示 ●市民協働システムの整備 <p>②情報共有の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニケーションの活性化

(3)重点的な取組み〔主な新規要素(※取組みの実質的な進展・拡充等を含む)〕

行政活動の再構築

【施策・事務事業の見直し】

- 行政評価の積極的活用
 - ・行政サービス評価、市民による行政評価、公共事業等大規模プロジェクト評価の導入・運用〔平成21年度～〕
- 補助金等の適正化
 - ・補助基準の改訂、補助率・負担率ガイドラインの策定、補助金の重点見直し〔平成21年度〕
 - ・減免基準の改訂、行政財産の使用許可・普通財産の貸付の重点見直し(減免等を含む)〔平成22年度〕
 - ・受益者負担ガイドラインの策定、使用料の重点見直し〔平成23年度〕

【民間活力の活用】

- 指定管理者制度の活用
 - ・統一的なモニタリング制度の確立及び運用(検証評価への活用)〔平成21年度～〕

【情報化の推進】

- 市民サービス分野の情報化
 - ・新電子自治体推進計画(仮称)の策定及び推進〔平成21年度～〕
- 庁内業務の電子化・情報化
 - ・情報システムの全体最適化による標準化(共通機能の統合化)〔平成22年度～〕

行政体制の整備

【組織・機構の見直し】

- 組織・機構の見直し
 - ・新たな合併も視野に入れた行政センター及び支所の組織・機構の見直し〔平成19年度～〕

【定員管理の適正化】

- 定員管理の適正化
 - ・平成19年度から5年間で250人以上の定数削減〔平成19年度～〕
- 職員の適正配置
 - ・江迎町・鹿町町職員の任用・配置〔平成22年3月・4月〕

【給与等の適正化】

- 給与制度の適正化
 - ・勤務実績に応じた昇給制度の検討・導入(人事評価システム導入との連携)〔平成19年度～〕
- 諸手当等の適正化
 - ・特殊勤務手当の検証・見直し〔平成19年度～〕

【人材の活性化】

- 人事評価システムの見直し
 - ・人事評価システムの検討・導入〔平成19年度～〕

【公営企業の経営健全化】

●水道・下水道事業

- ・「佐世保市上下水道ビジョン」に基づく水道・下水道事業の健全化〔平成19年度～〕
- ・経営体制の整備(経営管理部と事業部の2部体制、グループ制の導入)〔平成21年度〕

●交通事業

- ・「中期改善計画」(平成21～25年度)として、事業全般にわたる抜本的な効率化〔平成21年度～〕
- ・運行管理の受委託の検討・実施〔平成21年度～〕

●病院事業

- ・「総合病院改革プラン」に基づく病院経営の健全化、医療圏における再編・ネットワークへの対応〔平成21年度～〕
- ・新規の施設基準の取得(新生児入院医療管理加算、医療事務作業補助加算)〔平成21年度〕

【財政の健全化】

【財政の健全化基本方針の策定】

●財政運営指針の見直し・運用

- ・財政運営指針の見直し・運用〔平成21年度～〕

【財政基盤の強化】

●収納率の向上

- ・債権処理基準の策定・債権回収マニュアルの作成及び運用〔平成21年度～〕
- ・債権管理条例の制定及び運用〔平成22年度～〕
- ・債権の一元的管理体制の検討〔平成22年度～〕

●財産の有効活用

- ・財産の総点検〔平成21年度～〕
- ・財産処分・運用計画の策定及び推進、財産処分・運用業務の民間活力の活用〔平成22年度～〕
- ・財産の一元的管理体制の検討〔平成22年度～〕
- ・公金管理の最適化に向けた研究〔平成21年度～〕

●多様な資金調達、財源調達

- ・広告事業実施要綱に基づく有料広告の導入、有料広告媒体の拡大〔平成19年度～〕

【財政負担の抑制】

●債務の縮減・基金の確保

- ・プライマリーバランス(実質方式)の黒字、基金の確保(特定目的基金の適正規模の検証など)

【パートナーシップの構築】

【市民協働の推進】

●市民協働のあり方の明示

- ・市民協働推進計画の推進(推進体制の整備、市民協働推進条例(仮称)の制定是非の検討等)〔平成20年度～〕
- ・地域協働のあり方の研究及び方策の展開〔平成19年度～〕

●市民協働システムの整備

- ・提案型公募事業の段階的な展開〔平成21年度～〕

【情報共有の推進】

●コミュニケーションの活性化

- ・広聴担当職員の配置等による体制の充実〔平成21年度～〕

3. プランの推進について

- ◇「佐世保市行財政改革推進本部」を中心とした推進体制のもと、各部局の政策課が先導役となり、各部署における役割に応じた実働をもって、全庁的な取組みの展開を図る。
- ◇「行財政改革特別委員会」(佐世保市議会)や「佐世保市行政改革懇話会」(外部の任意機関)を通じ、議会や市民等から幅広く意見を聞きながら、本プランの進行管理を行うとともに、その進捗状況については報告書等により市民に広く公表する。

